



映画等制作事業に関する協定書を締結しました

東海市を撮影地とした映画制作については、本年5月に民間主導の実行委員会が立ち上がり、制作に向けた準備を進めています。その中で、本市の映画制作は、株式会社and pictures^{アンド ピクチャーズ}が実施する「MIRRORLIAR FILMS PROJECT^{ミラーライアー フィルムズ プロジェクト}※」に参加し、短編映画の制作等を行うこととして、この度、三者協定を締結しました。

■協定の主な内容

(1) 協定締結日

令和5年（2023年）9月1日（金）

(2) 協定締結先

ア 株式会社 and pictures（所在地：東京都）

代表者：代表取締役 伊藤主税氏

イ MIRRORLIAR FILMS PROJECT 実行委員会

実行委員長：東海市ふるさと大使 榊原有佑氏（映画監督）

(3) 具体的な取組

ア 映画等の制作及び情報発信に関すること

イ 映画制作ワークショップに関すること

ウ 映画等に関連するイベント等の開催に関すること

エ 映画等の配信及び配給に関すること

■今後のスケジュール（予定）

令和5年度 映画制作発表会見の開催

令和6年度 映画撮影及び映画制作ワークショップの実施

令和7年度 映画完成披露上映会の開催、映画配給 等

※MIRRORLIAR FILMS PROJECT

クリエイターの発掘・育成を目的に映画制作のきっかけや魅力を届けるために生まれた短編映画制作プロジェクトで、全国の地域と連携して映画の制作支援や上映会、ワークショップを行い、地域振興等の地方創生に寄与していく取組です。本市においては、短編映画2作品及び市民が自分たちの手で実際に映画を制作する映画制作ワークショップによる短編映画1作品の撮影を予定しています。

問合せ

教育委員会 社会教育課（新創造交流施設建設室）
担当：小沼（こぬま）、新美（にいみ）
052-603-2211、0562-33-1111（内線571）